

令和3年度 大和高田市青少年問題協議会 議事録

会議の名称	大和高田市青少年問題協議会
開催日時	令和3年7月5日(月) 開 会：14時00分 閉 会：15時45分
開催場所	場 所：大和高田市立中央公民館 1階視聴覚室
議題(公開・非公開の別)	付議案件： 第1号議案 ネット社会に潜む新たな危険の現状と対応(公開)
出席した者(傍聴人を除く。)の氏名	委 員：堀内委員(市長)、村井委員、鷹野委員、植島委員、西川委員、秋岡委員、木下委員、植松委員、安川委員、栢木委員、生田委員(委員15人中11人出席) 教 委：梶木教育長、吉井教育部長、増田教育支援課課長、井芝教育支援課指導主事、野村教育支援課指導主事 講師：木村ディレクター、片桐カウンセラー(一般財団法人ワennesグループ/一般社団法人セレニティパークジャパン)
傍聴人の数	0人
会議資料の名称	I 委員名簿 II 講演資料「ネット社会に潜む新たな危険とは」 III 大和高田市青少年問題協議会設置条例 IV 青少年補導会手引き V 青少年の非行・被害防止強調月間チラシ VI 若者の居場所ヒサカタパンフレット
発言の内容	次頁を参照

【司会・増田教育支援課課長】

皆様こんにちは。私、司会進行をつとめさせていただきます教育支援課の増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。また、委員の皆様には、ご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。

まず、本日の会議について報告させていただきます。本会議は、大和高田市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されておりますが、本日の傍聴人はありません。また、本日の会議は、委員定数15名ですが、委員15名中11名が出席です。従いまして、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本日の会議は成立しております。なお、会議に先立ちまして、本来であれば青少年問題協議会委員の委嘱状の交付を行うところでございますが、本日は、時間の関係から、皆様の机の上に置かせていただいておりますことをご了承ください。

それでは、ただ今より、令和3年度大和高田市青少年問題協議会を始めます。まず、大和高田市青少年問題協議会設置条例第3条第2項の規定に基づき、本協議会の会長を務めます、大和高田市長である堀内大造より、ご挨拶申し上げます。

【議長・堀内市長】

平素は、本市青少年問題に関わる行政全般にわたり、深くご理解と温かいご協力を賜り厚くお礼申し上げます。現在、少子高齢化や人口減少、グローバル化など社会は大きく変化し、価値観も多様化しています。中でも青少年を取り巻く環境は、スマートフォンの普及に伴い、SNSなどネットを介したいじめや犯罪が多発するなど新たな課題直面し、青少年の健全育成に大きな影響を及ぼしています。更に昨年末の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、マスク着用やソーシャルディスタンスの徹底など日常における制限や突然の休校で子どもの精神的負担も小さくありません。そのような情勢の中で、青少年が犯罪の被害者となる痛ましい事件、また逆に青少年が加害者になるような事件も起きています。本市におきましては、コロナ対策は勿論のこと、子ども達が豊かな人間性を育み、未来へ自信と誇りを持って歩むために、学校、家庭、地域や関係機関が協働して、子ども達を取り巻く様々な課題にしっかりと向き合っていきたいと考えています。この青少年問題協議会がそのような場になっていく事を願っております。

最後になりますが、本市において、青少年健全育成のために、ご尽力いただいております関係委員各位に深く感謝し、敬意を表しますとともに、青少年問題協議会の推進に今後ともご協力いただきますようお願いを申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。本日は宜しく申し上げます。

【司会・増田教育支援課課長】

ありがとうございました。それでは、協議事項に入ります。まず、本協議会の議長は、大和高田市青少年問題協議会設置条例第5条第1項の規定に基づきまして、会長を務めることとなっておりますので、議事進行を会長の方でよろしく願いいたします。なお、終了時刻は午後3時45分を予定しています。

【議長・堀内市長】

条例により、議長をつとめさせていただきます。議事に入る前に、副会長を選出します。恒例により、高田商業高等学校の栢木校長にお願いしたいと思います。異議はございませんか。

(副会長選出)

【議長・堀内市長】

栢木校長、宜しくお願いします。

【議長・堀内市長】

続きまして、委員の皆様ならびに事務局の自己紹介をお願いします。まず、委員の皆様からお願いします。村井委員から順にお願いします。

(委員挨拶)

続いて事務局からお願いします。

(事務局挨拶)

ありがとうございました。

【議長・堀内市長】

ありがとうございました。次に、教育支援課の井芝教育支援課指導主事から、本日も講演いただきますワンネス財団のプロフィール及び講師としてお越しいただくことになった経緯について、説明いたします。

【井芝教育支援課指導主事】

スマートフォンやパソコンを使用する人たちは、誰もがインターネットにつながり、友だちとメッセージのやり取り、写真や動画を世界に向けて発信することができます。その中でも現在、SNS は社会生活に欠かせないインフラのひとつとして定着し、人とのつながりが手軽で便利になりました。子どもたちもゲームや携帯、パソコンといったツールを通して様々な情報を得たり、人とのつながりを持ったりしています。しかし、一方でインターネットには、使い方を間違えると深刻なトラブルに直面するという危険な側面もあります。子どもたちの多くは、ネットを安全に使う術を知らないままにネットと関わり、ちょっとした不注意からトラブルに巻き込まれてしまうことが少なくありません。我々教育現場が取り扱うトラブルの中にもネットトラブルに巻き込まれるケースが増加しているのが現状です。トラブルの内容でもっとも多いのは、ネット内いじめの加害者または被害者となった。というネットを通じての「友人トラブル」です。次は、ゲームの課金問題や、ゲームや携帯のルールづく

りでの「親子のトラブル」です。これは親子関係の悪化につながり、親子喧嘩がエスカレートし、子どもが家出をしたり、虐待につながってしまったりするケースもあります。不登校とゲーム依存の関わりも切り離せません。また、SNS で知り合った人に会いに行く、性的な被害に遭う、また性的な内容や写真を送るよう強要される等、性に関わる被害にも繋がっています。そんな中で、学校関係者だけではなく保護者も含め、対応に追われる日々で解決方法を模索しています。今回は、そのネット社会の中でどのように我々大人が子どもたちと向き合っていけばよいのかを考えて行ければと思います。そこで、今回はそのような問題と専門的に関わり向き合っておられるワンネス財団のお二人に基調講演として登壇していただきます。

登壇者は、ワンネス財団セレニティパークジャパン施設長の木村勇也さんと心理カウンセラーの片桐淳さんです。ワンネス財団は2005年から奈良県内では4施設が活動を行っています。これまで主に依存症の方の回復支援を行ってききましたが、最近は、ひきこもりの方、非行少年少女なども支援対象としています。「孤独の解消と自己実現」をテーマに、地域のみなさんの誰もが生きがいを持ち、あゆんでいくことのできる社会作りに貢献すべく活動しておられます。講演後、お二人のお話を基にしながら私たちがすべきこと、できることについてご意見をいただければと思っております。それでは木村さん、片桐さんよろしく願い致します。

【講師による講演】

【議長・堀内市長】

木村様、片桐様、ありがとうございます。では、これより、協議に入ります。ただ今の、木村様、片桐様からの基調講演、あるいは青少年問題に関して、ご意見、ご質問等、ご自由に述べていただけましたらと存じます。各委員の皆様、よろしくお願いします。

【木下委員】

質問する前にお聞きしたいのですが、このワンネス財団の名称の由来は何なのですか。

【講師：木村ディレクター】

ワンネスとは一体性を意味する言葉です。財団のロゴも歪な円を重ねたものになっており、綺麗な丸ではなく、凹凸はあるけれど、それぞれの多様性がより大きな力を生むという意味が込められたものになっています。

【木下委員】

一体性が基本となっているのですね。

【村井委員】

私も日々ゲーム依存に関わる機会が多いのですが、ゲーム依存の定義をお聞かせ願いますか。

どのような状態になれば依存とみなされるのでしょうか。また、相談についても有料なのでしょうか。

【講師：片桐カウンセラー】

精神科医がゲーム依存だと認定する基準としては2種類あります。一つはWHOの疾病基準として、ICD-11があります。その要件を全て述べるのは難しいですが、例えばゲームをする事で他の生活に支障が出てしまう、ゲームを最優先にしてしまう等の幾つかの項目があり、そうした行動が1年以上継続すればゲーム障害と認定されます。もう一つは、アメリカ精神医学協会のDSM5です。こちらではゲーム、インターネットの障害については認定されておらず、現在協議中というカテゴリに分類されていますが、WHOのそれより詳細な基準が設けられています。ここからは私の見解ですが、二つの基準で共通しているのが、1年以上問題が継続しているという点です。そうすると、病名は付かないけれど、大変困っているという状態の方々が沢山いると思います。学校に行きたくて行けなくなった。叱ったら逆ギレされた。塞ぎがちになった。私は精神科医ではなく、心理カウンセラーですので、何かに依存してしまって、本人や周りが困っているのであれば、それに対処する必要があるとの立場に立ちます。相談に関する費用については、電話、メール、LINEにて無料で行っています。「どうすれば良いのか」とお困りの方からご連絡があれば、折り返しで相談に応じる事は可能です。ただ、専門的な心理カウンセリングとなると、別途費用が必要になります。

【講師：木村ディレクター】

依存について、少し補足させていただきます。依存という言葉の意味を辞書で調べると、こう記載されています。何かに熱中している、あるいは何かを必要とし、精神的に手放す事が出来ない人の状態であると。依存自体は悪ではありません。例えば私は眼鏡に依存していると言えなくもありません。もしこの眼鏡が壊れてしまったら生活上、支障をきたして、他の物事の判断が付かなくなってしまいます。ただ、すぐに別の選択肢を取る事も可能です。ことにゲーム、スマホやネットだとどうなるでしょうか。別にそれ以外の生活もあるわけですが、それ以外の事が出来なくなってしまいます。絶望感、空虚感、片桐の話にもありました退屈感を感じながら生活せざるを得ない。依存症にある方は選択肢が無くなってしまったがゆえに、こうしたいと思っても出来なくなってしまいます。こうなると、自分自身で何かを決断しているというよりも、消去法が全てであり、決断が出来なくなってしまいます。他の方の協力があれば良いのですが、そもそも対人関係が希薄である孤独な状態だと人と協力する事も、助けを求める事もできません。そして、トラブルが起きやすい。依存という行為自体よりも、その方がどういった状況にあるのかという視点で関わられる方が建設的ですし、解決に繋がりやすいと考えます。

【議長・堀内市長】

やはり依存で一番問題になるのは、講師の方が指摘された「普段の生活に支障をきたす」という点なのではないでしょうか。生活に支障をきたしていないのであれば、単に熱中しているだけです。ただ、その度合いを何処で判断するのが難しい。例えば夕食に呼んでも、まだSNSに熱中

しているのは、果たして依存なのか、熱中しているだけなのか。手を出す事が禁じられている薬物なら線引きはしやすいのですが、なかなか難しい。大和高田市でも、私が立候補した時に e-スポーツの推進を掲げた際にゲーム依存についての調査や話し合いを重ねましたが、新しい疾病ですのできっちりしたものが無い。大和高田市立病院に日本で初めて専門外来が設けられたタバコ依存症のように、依存に対する対処法が確立していない。ですので、保護者が SNS やゲームの依存に対応するのも、依存状態を理解するのも難しい。「止めれば良い」と保護者が簡単に言っても、子どもは簡単には止められない。そこで親子喧嘩になる。何故それしか出来なくなったのか。子どもの環境、立場をまず考える事が大切なのだらうと感じます。

話は変わりますが、以前私の娘がゲームを介して、知らない人と会うと言い出し、驚いた事があります。その時は、たまたま年上の女性だったのですが、一步間違えば犯罪に繋がりがねないものでした。とはいえ、子どもからそうしたツールを取り上げるのも手ではありますが、溝が出来てしまい、更に親の話を聞かなくなってしまう。どう制御していくべきなのか、親である私自身大変悩むところです。SNS などが常態化していく中で、保護者が勉強し、理解するしかないのかも知れません。

【井芝教育支援課指導主事】

高田市内でも、子ども達が SNS を介して出会っている事例が実際に存在しており、中学生の事例だけでなく、小学生の事例が増えています。こうした事例では、高田警察署の生活安全課にお世話になっているのですが、鷹野委員、如何でしょうか。

【鷹野委員】

スマホを通じてのネット上の出会いは無数にあり、子ども達が実際に会うか、会わないかの違いがあるだけです。先程、井芝指導主事が述べられたような、SNS で小学生が他府県に知らない人間に会いに行くような事例は警察でも確認しています。大きな事件は巻き込まれる事例は発生していませんが、危険はあるという事を認識しなくてはならないと考えます。

家庭で決めたルールは安易に変更しない方が良いという話がありましたが、子どもが自分の願望を通す為に無理難題を言ってきた場合、保護者はどう対応すれば良いのかというのが、気になりました。

【講師：木村ディレクター】

子ども達を叱る際の保護者の態度ですが、怒りの表情で、かつ大きな声で話すべきという固定概念があると思います。怒りの表情を子どもに向けて、当然相手がそれに反発するという光景は、親子関係ではよく見られます。ただ、情報を伝えたい場合は「この前話したじゃないか」「我が家ではこういうルールなのだから」と淡々と述べて、例外を認めずにルールを変えないという態度を示す方が対立を生まず、ルールを納得させやすいと保護者には説明しています。

【鷹野委員】

取調べでは、小学生から大人まで、色々な方々を相手にしますので、その相手に応じて事情聴

取の手法を変えていかねばなりません。子育てもその点では同じなのかもしれません。

【議長・堀内市長】

本当に子育ては難しい。頭ごなしに怒ると、当然反発されます。やはり同じ目線で説明して、納得させる方が望ましい。私も、ただ「駄目だ」と言うのではなく、何故怒っている事を説明するようにしています。私自身が間違った時も「お父さんも初めての子育てだから間違える事もある」と言ってから、子どもの悪かった点を指摘します。親も子どもがある程度は対等で、一人の人格である事を忘れるべきではありません。

先程の依存の解消方法についてですが、他のものに導くべきだとする意見がありましたが、これもなかなか難しいですね。例えばゲームに依存している子が本、絵、映画、旅行、どれに興味を示すかはわかりませんが、無数にあるわけです。その具体的なアプローチはどうすれば良いのか。ゲームばかりしているような、ひきこもりの子は特に難しいように思えます。

【講師：木村ディレクター】

好きで得意なものがあれば、依存脱却の為の代替案として用いやすいと思います。ただ、ここで考えていただきたいのが、「どんな事をするか」ではなく、「その子自身の特性、能力や強みをどれだけ発揮できるか」という視点です。本人が普段の生活の中でどういう形でその強みを発揮しているかを理解した上で、本人の強みを遺憾なく発揮できる形をゲームではなく、別の形で用意する。スポーツ、音楽、おしゃべりなどのコンテンツの選択肢自体は後から出てきます。勿論どの選択肢を選んでも、すぐに上手くいく事もあれば、そうならない事もあり得ます。大切なのは、これをやれば良いではなく、本人が何に夢中になれるかの「ツボ」が何であるかです。とあるゲーム依存に悩む子は、ゲームをしている時は自分の事を喋れるのですが、一緒と勉強になると喋れなくなります。でも、その子は絵を描く時にも流暢に喋ることができるのです。自分の強みをこうすれば発揮できると十分理解できる教育を受けられ、かつ、強みを一緒に探してくれる大人がいれば、ゲームから離れられる事に喜びを感じ、人とのコミュニケーションが進み、その子の居場所が見つかっていくと考えます。

【議長・堀内市長】

強みを一緒に探してくれる大人がいればとの発言がありましたが、周りの大人が注意深く子どもを観察できなければ、道は険しいという事ですか。

【講師：木村ディレクター】

お子さんだけ一人では難しいとは思いますが。周りの大人達である保護者、親族、学校の先生、関係機関、近所のお姉さんやお兄さんがどうすればその子の強みを発揮できるのかの視点を持ち、また、市長がおっしゃったように、子どもと同じ視点を持ちながら関わられるかですね。もう一つ言えば、周りの大人達自身のウェルビーイングが高い状態で関わる方がより影響力が及ぶわけです。本人のご家族から相談を受ける場合、問題が悪化していくと、ご家族はイライラしたり、疲弊していたりします。そうした状況が長期間続くと、当然子どもは影響を受けます。周りの大人

が元気で、幸福な状況で子どもと関わる事も重要です。

【講師：片桐カウンセラー】

選択肢をこちらから提示するというのは有効だと思います。例えば母親が子どもに「今日の夕飯は何が良い」と聞いた時に、子どもは「何でも良い」と答えるかもしれません。だけど、母親からすれば、その答えが一番困る。ここで「お母さんはA、B、Cのどれかを作ろうと思っている。どれが良いか」と聞けば、子どもはおそらく答えやすくなるでしょう。逆に子どもが選択肢を提示してくれたら、お母さんも選びやすくなります。こちらが「これをやりなさい」と一つだけ提示すると反発を招きますが、複数の選択肢を設けるとやはり変わってきます。今の世の中、江戸時代のように職業が予め決められていた時代とは異なり、努力次第でどんな職業にでもなれることができます。一方で何になりたいか、何をしたいかが明確になっていない子どもさんも多い。子どもと大人双方の複数の選択肢を作り、選ぶ力を育てる取組みを進めていく事が大切です。そして、木村が申し上げたように、周りの大人達の幸福度が低いと、選択肢を増やしていくのはできません。

【議長・堀内市長】

他に何かありますか。

【講師：木村ディレクター】

片桐委員の「家庭でのルール作り」についてのお話ですが、我々の経験した相談の中では、ルール作りが上手くいくご家庭と、そうでないご家庭には特徴があります。そもそもルール作りが上手くいっている家庭は相談に来られません。ルールは作ったが、上手くいかなかった家庭が相談に来られます。家庭におけるルール作りは親子間の合意形成ですので、親子関係が健全であれば、当然上手くいく可能性が高く、子ども本人も納得しやすいのです。上手くいかない家庭は、問題が生じる前から親子関係が希薄である、又は親子関係はあるものの、夫婦関係の不調から子ども本人との対話が難しいというケースが多いです。勿論こうした子どもの孤独感が即ゲーム依存に繋がるわけではありませんが、こうしたメカニズムをご理解いただいた上で、普段からの家庭での子どもとの関わり方を考えて欲しいと思います。

【議長・堀内市長】

多くのご意見、ご提案ありがとうございました。結論としては、親の愛情や家庭環境が一番大切だという事ですね。以前暴走族が暴走行為に走るの、自分はここにいるのだという事を示して、承認欲求を満たす為だが、それは親から全く関心を持たれないからだという話をお聞きしましたが、現代でも通じる部分があるのかなと思います。

本日、皆様からの貴重なご意見につきましては、今後の本市における青少年施策に十分反映させて参りたいと存じます。本日は、議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

【司会・増田教育支援課課長】

本日は、公私ご多用の所、ご出席をいただき、また長時間にわたり熱心なご協議をいただき、ありがとうございました。最後に、本市教育委員会教育長 梶木義敏よりご挨拶申し上げます。

【梶木教育長】

委員の皆様、お疲れ様でした。ワンネス財団の木村様、片桐様から示唆に富んだ話を聞かせていただきました。正直に申し上げれば、もっと長く、そして深くお話を聞けたらと思う講演でした。皆様がそれぞれのお立場から意見を出していただき、それを元にお話を膨らませてくださった点も良かったと思います。特にルール作りについてのお話は大変興味深いものでした。まだ子育てを続けている者の一人として、子どもへの押し付けはいけないとわかりつつも、年長者としての自覚と経験からついつい口を出してしまいがちです。ただ、それでも自信を持って、勇気を持って、きちんと「これは譲れない」と示す事は大事です。その為にも周囲にいる大人の一人として、子どもの事を思いやり、大切に思っている心が十分に子ども達に届くような指導が出来ればなど、個人として、教育長としても、思う次第です。これからも将来ある青少年の育成、また市民の皆様が安心して生活できるような街づくりに繋がりますよう全力を尽くして参りたいと考えておりますので、様々な場面にてお力添えをいただけます事をお願い申し上げます、終わりの挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

【司会・増田教育支援課課長】

これをもちまして、青少年問題協議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。